大阪市老人クラブ徽章

全国３大運動
健康・友愛・奉仕をめざして
市内全会員に配布

月刊 大老連

平成27年　11月号
第688号　毎月１日発行
平成27年（2015年）11月１日
定価30円（送料別）　年間購読料1,100円（送料共）
購読お申し込みは、月刊大老連
編集室にご連絡ください。

昭和33年９月19日第三種郵便物認可
〒543-0021
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター３階
発行所　一般社団法人
大阪市老人クラブ連合会
電　話　事務局 06(4304)8555
編集室 06(4304)8556
ＦＡＸ　06(4304)8557

高齢者のパワー全開

老人クラブの元気は地域の元気

大老連組織が一体となって「友愛活動」「奉仕活動」を大展開

高齢者の心ふれあう「友愛活動」の取り組み

大老連では、毎年、9月の大阪市高齢者福祉月間において、友愛活動の一環として、各区のねたきり高齢者を対象に友愛訪問や百歳長寿者お祝い訪問を実施しています。

今年度のねたきり高齢者への友愛訪問は、546名の方々の各家庭を訪問し、ねたきり高齢者やその家族を励まし、見舞品を贈呈しました。

また、百歳長寿者お祝い訪問は、人生の大きな節目の百歳を迎える方を対象に当該区の区老連会長が訪問し、お祝い品を贈り、長寿をお祝いする友愛活動です。今年度は、各区老連から報告のあった百歳長寿者122名の方を対象に訪問し、お祝い品を届け、長寿をお祝いしました。

関係者の皆さんには非常に喜んでいただいており、老人クラブが毎年続けているこのような活動が大きく花を咲かせ、実を結んでいます。

このほか、大老連では友愛活動として、年間を通じて友愛募金活動やふれあい活動などの取り組みを行っています。

老人クラブ「社会奉仕の日」の活動などの取り組み

大老連では、毎年、全国運動として制定された9月20日の老人クラブ「社会奉仕の日」を中心に、さまざまな奉仕活動に取り組んでいます。

今年度は、「きれいな地球を子どもたちへ」のスローガンのもとに、852単位クラブ、1万394人が参加して、市内各所においてさまざまな奉仕活動に取り組みました。その活動の内容は、公園・駅周辺・神社・国道沿いの清掃、空き缶・空き瓶の回収、花壇の手入れ・木々の剪定、違法看板の撤去、公園遊具の点検、施設訪問などです。

老人クラブ活動は、単にまちを美しくする活動だけでなく、地球環境を守るための取り組みとしても進められています。また、社会奉仕の日の活動を地域や世代間の交流を深める場にしようとする動きも年々広がっており、地域の子どもと会と一緒に活動したところも多く、幅広い活動となっています。

老人クラブが地域社会に対する感謝と地域の担い手としての活力を広く示す大きな機会となっているところです。

このほか、大老連では奉仕活動として、日常的に清掃活動をはじめ、子どもたちの見守り活動などの幅広いボランティア活動の取り組みを行っています。

市内各所で元気に奉仕活動を展開

お互いに地域で見守り！なくそう消費者被害!!

大阪市消費者センター所長　中川　淳一

大阪市消費者センターでは、市内にお住まいの消費者が悪質商法等の被害にあうなど、日々の消費生活上で起こるさまざまなトラブルについてご相談をお受けし、消費者問題の解決と消費者被害防止・救済にむけた助言やあっせんを行っています。

平成26年度に消費者センターでお受けした相談件数は約2万3千件あり、その内の約3割近くが高齢者からの相談となっています。また、当センターが消費者から相談を受け、助言やあっせんを行った結果、消費者被害の「未然防止」・「回復」につながった「救済」金額は推計で約7億円超となっています。

今後とも消費者被害の未然防止・回復・救済に向けて、消費者センターが相談しやすく有益な相談窓口であるとご認識いただけるよう一層の周知を図り、あわせて、消費者自身が被害防止に向けた「消費者力」を身に付けるための啓発活動・講座開催にも積極的に取り組んでまいります。

随意随想

●高齢者被害が急増

近年、高齢者をターゲットにした消費者被害が急増しています。特に高齢者に多い相談では、かたり商法、点検商法、SF（催眠）商法、送りつけ商法などがあり、高額被害が見込まれる利殖商法に対する相談割合も年々増加する傾向にあります。

訪問販売や電話勧誘販売等で「あなただけ」「今だけ」と契約を急がせる業者には注意が必要です。無用な場合には「いりません」「帰ってください」とはっきりと断り、「いいです」「けっこうです」といった曖昧な返事をしないよう心がけてください。契約する場合であっても、複数の業者から見積もりを取ることをお勧めします。

また、断りの話をすると態度を急変させ、声を荒げて脅してくる例も見受けられます。「怖い」「脅しだ」と感じたら最寄りの警察署へも通報してください。

●エルちゃんの見守り講座

消費者センターでは、これまで悪質商法の手口やクーリングオフの制度などを知っていただくため、地域に出向いて啓発講座（地域講座）を行ってきましたが、さらに今年度より、区役所や区社会福祉協議会等と連携して、**高齢者を地域で見守っている方々を対象に「エルちゃんの見守り講座」を開催しています。**

この講座では、高齢者に多い消費者被害の事例紹介やクーリング・オフの仕方だけではなく、高齢者の被害防止に向けた見守り活動や消費者被害に気づくポイント・声かけのタイミングなどについて、わかりやすく講義します。

消費者センターでは、日常的な「見守り」のなかで高齢者の変化に「気づき」→「声をかけ」、事実確認をして→（見守り活動に取り組む方々で解決できるものは解決し）解決できない場合には→消費者センターに「つなぐ」。こうした一連の行動が被害の「早期発見・「拡大防止」→被害の「回復」・「救済」へと結び付ける重要なポイントであると考えています。

「消費者被害」にあわないよう、ご家族、ご近所、お互いに声をかけあいましょう！

●悪質商法の手口

▽かたり商法＝「水道局の方から来ました」などと、役所の職員であるかのように装い、高額な浄水器などを売りつける手口

▽点検商法＝屋根や床下を無料で点検すると言って家庭を訪問し「このままでは大事な家が壊れてしまう」などと不安をあおり工事の契約を結ばせる手口

▽SF（催眠）商法＝街で「日用品をタダであげる」と呼び止めて会場に誘い込み、買わないと損をするような一種の催眠状態にして高額な羽毛布団や健康食品を買わせる手口

▽送りつけ商法＝商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者に代金を支払わなければならないと勘違いさせて集金する手口

▽利殖商法（ファンド型投資信託・未公開株・公社債等）＝「高額配当が受け取れる」「損はしない」などと言葉巧みに勧誘し、あやしい金融商品を「定期預金のようなもの」と誤認させて契約させる手口

●市内在住の方にお知らせ

本年7月1日から消費者庁の「消費者ホットライン」188へイヤヤ／＼がスタートしています。

消費者センターに至急相談したいことが起きた。でも消費者センターの電話番号が??　そんな時には188をダイヤルすると大阪市消費者センター（受付日時＝年末年始を除く毎日午前10時～午後5時）につながります。不審な訪問販売や点検で高額な請求をされた時、知らない商品が送られてきた時など「おかしいな!?」と思ったら、188にお電話ください（固定電話からの通話料金＝180秒毎におおよそ8・5円）。

※携帯電話からもつながりますが、通話料金についてはアナウンスがありますのでご確認ください。

●消費者トラブルで困った時は、ひとり悩まず…

大阪市消費者センターの消費生活相談専用電話（6614－0999）へご相談ください（受付時間＝午前10時～午後5時（12月29日～1月3日のみ休み））。

●地域講座のお知らせ

地域団体等からの申し込みにより、老人福祉センター等へ無料で講師を派遣し、悪質商法の手口やクーリング・オフについて、ビデオなどを用いて説明する「地域講座」を実施しています。

詳しくは、大阪市消費者センター（☎6614－7522　FAX6614－7525）まで。

日本人の平均寿命（2014年）

男性80.50歳
80歳を超えて２年目

女性86.83歳
３年連続で長寿世界一

100歳以上高齢者 45年連続で過去最多を更新

全国で6万1568人 大阪市内は995人

厚生労働省は、2015年9月15日時点で、全国の100歳以上高齢者が6万1568人になる見通しであると発表しました。昨年からは2748人増え、1971年（339人）から45年連続で過去最多を更新し、初めて6万人を超えました。男性は7840人、女性は5万3728人で、女性が約87％を占めます。

老人福祉法が制定された1963年には全国で153人でしたが、1981年に千人を超え、1998年に1万人を超えました。2005年は2万5554人で、この10年間で約2・4倍に急増したことになります。

また、大阪府下の100歳以上高齢者は3304人、男性344人、女性2960人となっており、そのうち大阪市内の100歳以上高齢者は995人、男性102人、女性893人となっております。

厚生労働省は、2014年の日本人の平均寿命が、男性80・50歳、女性86・83歳で、いずれも過去最高を更新したと発表しました。

前年より男性は0・29歳、女性は0・22歳延びて、2013年に男性は初めて80歳を超え、2014年は男性は長寿世界三位、女性は3年連続で長寿世界一位となりました。

日本人の平均寿命は、終戦直後の1947年は男女ともに50歳代でしたが、1950年に女性が、1951年には男性がそれぞれ60歳を超えました。その後、女性は1960年に70歳代、1984年には80歳代に到達し、2002年に85歳を超えました。男性は1971年に70歳代、その後、10歳延びるのに40年以上かかり、2013年に80歳を超えたのが初めてで2014年は2年目となります。

第34回大老連ゲートボール大会

11月６日　大阪城公園太陽の広場で開催

組み合わせ決まる

第34回大老連ゲートボール大会が、11月6日（金）午前10時から大阪城公園太陽の広場グラウンドで開催されます（小雨決行。荒天により競技不能の場合は11月13日（金）に延期）。

この大会は、老人クラブ会員がゲートボールを通じて健康保持と会員相互の親睦を深め、併せて高齢者のニュースポーツの普及と振興に寄与することを目的に実施しているもので、今回で34回目となります。

10月19日（月）に開催された「参加チーム代表者会議」において、組み合わせ（対戦表）が決まりました。